

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：希望が丘こども医療福祉センター費

事業名 希望が丘こども医療福祉センター医療機器更新整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 管理調整係 電話番号：058-272-1111(内3232)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 13,970 千円 (前年度予算額) 18,370 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	18,370	0	0	0	0	0	0	0	18,370
要求額	13,970	0	0	0	0	0	0	0	13,970
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

医療法第6条の12及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、病院、診療所等の管理者が講すべき医療機器に係る安全管理のための体制確保のための措置については、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部改正する法律の一部の施行について」により通知された。

通知の「第2の4 医療機器の保守点検・安全使用に関する体制について」の中では、医療機器についての保守点検計画を作成し、保守点検の適切な実施が求められている。

センターでは、通知等を受けて保守点検計画の作成及び一部、外部委託による保守点検の予算要求をしているが、多くの医療機器が存在する中、予算的な制約から、一部の医療機器で保守点検を実施している。

しかし、保守期間を超えた医療機器では、部品等の確保が難しく順次更新が必要であるが、学園時代からの医療機器もあり、一度の更新が難しい。

さらに、医療法第25条第1項の規定に基づく平成29年度の岐阜市保健所の立入検査では、医療機器の計画的な更新が求められた。

上記を踏まえて、平成30年度から医療機器の更新計画を作成し、予算の平準化を行うため、計画表による医療機器の更新を実施したい。

(2) 事業内容

計画的な医療機器の更新と予算の平準化のためにR2年度から（事業名）医療機器更新整備費として更新計画に基づき整備を行っている。

令和6年度は、耐用年数（耐用期間）を超過している以下の機器を購入（更新）する。

X線撮影検査用 P C	1 台
生体情報モニター	1 台
超音波診断装置	1 台
乾式臨床化学分析装置	1 台

(更新の必要性)

・ X線撮影検査用 P C

当該機器はX線ビームを感知しX線画像に変換する装置（フラットパネルディレクター）から得られたX線画像を管理し、パックスサーバーに転送するためのP Cである。現行機器は平成27年度に整備したものであり、装置に使用しているP Cは現在生産終了しており、ハードディスク等が故障した場合、修理不可能となり使用できなくなる。また、耐用年数5年を経過している。診察に必要不可欠な装置を管理するP Cであり更新計画のとおり当該機器の更新を行う。

・ 生体情報モニター

当該機器は外来受診児の検査時や急変時に、患者生体情報（血圧、心電図、酸素飽和濃度）測定観察するための装置である。平成21年度の整備から14年経過（耐用年数6年）している。外来診察時に必要不可欠な装置であり更新計画のとおり当該機器の更新を行う。

・ 超音波診断装置

当該機器は整形外来診療において骨や関節、筋肉などの画像診断を行うための装置である。現行機器は平成25年度の整備から11年経過（耐用年数7年）している。耐用年数から4年経過し、作動不能が頻回しており、形式も古くなったことによりメーカーの修理対応も困難である。診察に必要不可欠な装置であり計画を一部見直し当該機器の更新を行う。

・ 乾式臨床化学分析装置

当該機器は院内検査での生化学検査、免疫学検査をするための装置である。現行機器は平成27年度の整備から8年経過（耐用年数6年）している。耐用年数から2年経過し、作動不能が頻回している。院内での緊急検査に必要不可欠な装置であり計画を一部見直し当該機器の更新を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	13,970	X線撮影検査用 P C、生体情報モニター、超音波診断装置、乾式臨床化学分析装置
合計	13,970	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

なし

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

耐用年数が経過した医療機器を順次更新し、障がい児等の安心な治療環境を整備する

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

医療機器更新の性格上、指標を設定すること自体がなじまないため。

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	リハビリ用トリートメントテーブル、医療用画像管理システムを更新し、医療機器の安全水準を維持するとともに診療の効率化を図った。
令和 3 年 度	全身麻酔装置、生体情報モニタ及び電子麻酔記録装置を更新し、医療機器の安全水準を維持するとともに診療の効率化を図った。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和 4 年 度	外科用透視撮影装置（術中透視装置）を更新し、医療機器の安全水準を維持するとともに診療の効率化を図った。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	障がい児等に対し安心できる治療環境を確保するため、古くなった医療機器の更新が必要となる。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	医療機器の計画的な更新により医療機器の安全・診療の効率化が図られている。
-----------	--------------------------------------

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	耐用年数に応じた更新計画の策定・見直しにより効率的に更新している。
-----------	-----------------------------------

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

更新計画を策定し計画的な更新を行うが、更新時期については、医療機器の状態や部品調達の可否などによる更新年度についての見直しが必要になる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

医療機器更新計画により更新していく。

機器の状態や修繕の可否等から緊急に更新が必要な機器は、計画を見直し予算の平準化を確保しつつ更新整備を行っていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	